

令和六年二月一日提出  
質問第三七号

航空整備士・航空機操縦士の人材確保に関する質問主意書

提出者 原口一博

## 航空整備士・航空機操縦士の人材確保に関する質問主意書

令和五年十一月二十八日「衆議院議員原口一博君提出航空整備士・航空機操縦士の人材確保に関する質問に対する答弁書」（内閣衆質二二二第四七号）を踏まえ、以下質問する。

一 答弁書の「一について」に次のような記述がある。

「政府において把握している限りにおいては、御指摘の「航空専門学校では、学生生活は航空整備士の国家資格を取得するための学習、訓練に忙殺されている」との事実について承知しておらず御指摘のように「こうしたことも航空専門学校への入学を逡巡する要因」であるとは認識していない。」

政府は、航空専門学校における学生生活について事実を承知していないと答弁しているが、受けの姿勢ではなく、政府自らが積極的に航空専門学校に赴き、航空専門学校が抱える問題、また、学生の学校生活の状況把握や、学生から国家資格の取得に関する様々な意見や問題点を聴取するべきと考える。政府の見解を伺いたい。

二 答弁書の「二について」に次のような記述がある。

「お尋ねについては、今般、航空会社の協力を得て、御指摘の「航空整備士を養成する航空専門学校」

の学生を対象とした無利子貸与型奨学金を創設することとし、令和六年度より開始することとしている。」

政府は、返済を必要とする貸与型の奨学金制度を創設するということであるが、航空整備士を養成する航空専門学校の入学者の減少の要因の一つとして学費が高額であることが考えられるため、入学者を増やす支援策としては、返済が不要な給付型の奨学金制度を創設するべきと考える。給付型としなかった理由について伺いたい。また、給付型の奨学金制度の創設について政府の見解を改めて伺いたい。

右質問する。